

令和6年5月14日
京都市行財政局
〔資産イノベーション推進室〕
TEL 075-222-4119

元新洞小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会の開催について

京都市では、学校跡地の有効活用に向け、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地の敷地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元新洞小学校跡地では、「歴史と記憶を未来につなぐ新たなまちづくりの拠点の創出～地域コミュニティの活性化と次世代の新たな活力を生み出す空間の創出を通して～」をテーマに活用を進めるため、活用事業者を選定するプロポーザルを実施する予定です。

この度、プロポーザルを実施するにあたり、専門的な見地から審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置するとともに、第1回選定委員会を開催します。

1 第1回契約候補事業者選定委員会

(1) 日時 令和6年5月20日(月)午前9時30分～

(2) 場所 元新洞小学校 講堂(別紙参照)

(3) 議題

ア 募集要項(案)について【公開】

イ 審査項目及び審査基準(案)について【非公開】

(4) 傍聴 定員50名(記者席は別途設けます。)

※ 当日、会場において、午前9時から9時20分まで受付を行います。

※ 会議資料は、当日配布します。

※ 議題イの審議では、京都市情報公開条例第7条第6号に規定する非公開情報を扱うため、非公開とします。

議題アの審議が終わり次第、傍聴者・記者には退席していただきます。

2 選定委員会委員(五十音順)

- ・ 阿部 大輔 (龍谷大学政策学部 教授)
- ・ 大島 祥子 (一級建築士事務所スク創生事務所 代表
京都光華女子大学 キャリア形成学部 准教授)
- ・ 中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)
- ・ 朴木 純一 (新洞連合会 会長)
- ・ 山田 陽子 (公認会計士)
- ・ 渡邊 優希 (市民公募委員)

※ 本件に関し、選定委員に接触することを禁止します。接触の事実が認められた場合には、プロポーザルへの応募資格を失うことがあります。

3 対象跡地の概要

- (1) 名 称 元新洞小学校跡地
(2) 所 在 地 京都市左京区川端より三筋東二条下る新東洞院町252番 外1筆
(3) 敷地面積 6,971.91m² (実測面積)
(4) 公法上の規制等

用 途 地 域	近隣商業地域	景 観 保 全	旧市街地型美観地区
建 べ い 率	80%		近景デザイン保全区域
容 積 率	300%		遠景デザイン保全区域
高 度 地 区	15m第3種	埋 藏 文 化 財	一般遺跡

(5) 建物概要 (主なもの)

用途	延床面積 (実測)	建築年	構造	階数	耐震性 (参考)	
					(IS値)	改修等
校舎 (本館)	1,106.46 m ²	S4	RC	地上2 地下1	0.73	改修済み
校舎	北	S48	RC	地上4	0.75	改修済み
		S53			0.79	—
講堂 (体育館)	382.21 m ²	S29	RC	地上1	0.17	未改修 (コンクリート強度が低い)
その他	プール、更衣室、給食室、倉庫、トイレ等					

4 今後のスケジュール (予定)

- 令和6年5月末頃 プロポーザル開始
8月末頃 応募締切
9月以降 第2回選定委員会の開催 (提案内容の説明等)
⇒ 以後、第3回以降の選定委員会、基本協定の締結、
事前協議会の開催、貸付契約の締結

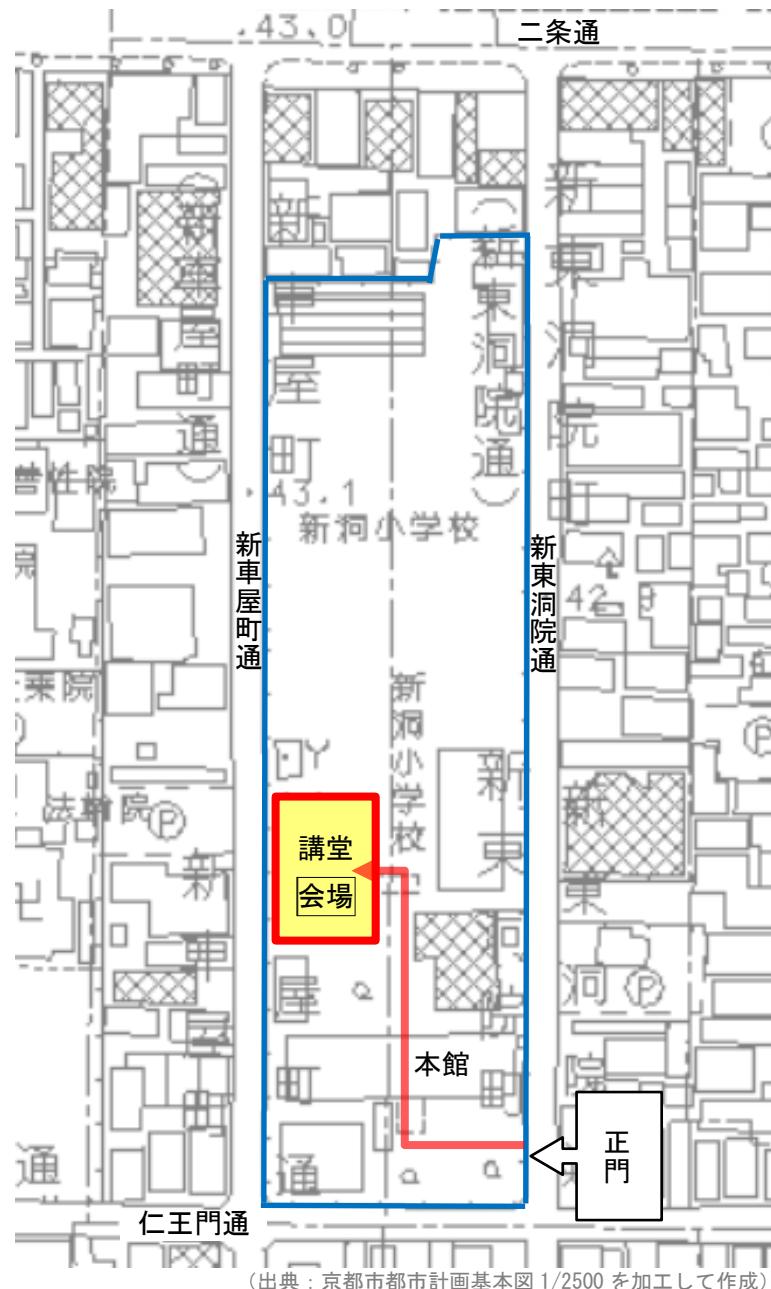
5 留意点

プロポーザルの参加には、学校跡地活用に係る「事業者登録制度」に基づく登録が必要です。プロポーザル開始以降は、登録申請ができませんので、御注意ください。

※「事業者登録」に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願ひいたします。

【連絡先】行財政局 資産イノベーション推進室 学校跡地活用促進担当
電 話：075-222-4119
F A X：075-212-9253
e-mail：shisankanri@city.kyoto.lg.jp

「元新洞小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会」会場



- ※ 新東洞院通側の正門から入り、校舎本館を通り、講堂（会場）までお越しください。
駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。